

行政事業レビューシート (総務省)

予算事業名	地域情報通信基盤整備推進事業 (地域情報通信基盤整備推進交付金)	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局	情報流通行政局	担当課室	地域通信振興課	課長 秋本 芳徳		
会計区分	一般会計	上位政策	ユビキタスネットワーク整備費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総務省設置法第4条第63号	関係する計 画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し地域間の情報格差(デジタル・ディバイド)を是正するとともに、その利活用を促進することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>【補助対象主体及び補助率】</p> <p>① 都道府県、市町村単独 及び 都道府県、政令市、中核市から成る連携主体 (補助率:1/3)</p> <p>② ①以外の連携主体、合併市町村及び沖縄県、沖縄県内の市町村 (補助率:1/2)</p> <p>(注)合併市町村については、合併年度及びこれに続く一年度に限る。</p> <p>③ 離島 (補助率:2/3)</p> <p>④ 第三セクター(補助率:1/4)</p>					
実施状況	地方公共団体(148箇所)へ交付決定及び額を確定。(平成21年度)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5,700	16,724	87,154	0	0
	執行額	6,345	6,177	11,284		
	執行率	111%	37%	13%		
	総事業費(執行ベース)	20,454	19,719	36,146		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	支出先については地方公共団体であり、用途については申請段階で経費の内訳を提出させるとともに、額の確定時においても再度使用した経費について、精査するものであることから、十分に把握できている。				
	見直しの 余地	地域情報通信基盤整備推進交付金については、平成21年度までに、市町村へ内示した整備事業により、ブロードバンド・ゼロ地域の解消という目標は達成される見込みであることから、平成22年度における予算要求を行っていない。については、平成21年度までに市町村へ内示した整備事業について、今後、額の確定時において使用した経費について、引き続き、十分な精査を行うことが必要。				
予算 監視 の 所 効 率	廃止 (21年度で廃止)					
補 記	<p>【19年度】</p> <p>前年度繰越額 4,813百万円(18年度より)、19年度予算額 5,700百万円 年度内執行額 6,345百万円(繰越分 3,694百万円、19年度分 2,651百万円) 翌年度繰越額 2,910百万円(20年度へ)</p> <p>【20年度】</p> <p>前年度繰越額 2,910百万円(19年度より)、20年度予算額 16,724百万円 年度内執行額 6,177百万円(繰越分 2,422百万円、20年度分 3,755百万円) 翌年度繰越額 10,989百万円(21年度へ)</p> <p>【21年度】</p> <p>前年度繰越額 10,989百万円(20年度より)、21年度予算額 87,154百万円 年度内執行額 11,284百万円(繰越分 8,948百万円、21年度分 2,336百万円) 翌年度繰越額 81,147百万円(22年度へ)</p>					

総務省
11,284百万円

地域情報通信基盤整備推進交付金事業について、交付申請及び実績報告の審査を実施。



A. 地方公共団体
(148団体)
11,284百万円

地域情報通信基盤整備推進交付金事業を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.秋田県由利本荘市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
ICT関連機器及び資材費	受信アンテナ・ヘッドエンド・伝送設備等	348			
ICT関連機器設置工事費	受信アンテナ・ヘッドエンド・伝送設備等	109			
設計費等	調査設計費等	53			
計		510	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

地域情報通信基盤整備推進交付金

	支出先		支出額 (単位:百万円)
1	秋田県	由利本荘市	510
2	島根県	大田市	367
3	京都府	与謝野町	344
4	徳島県	阿南市	321
5	愛媛県	宇和島市	318
6	愛知県	連携主体(設楽町、東栄町、豊根村)	254
7	広島県	東広島市	246
8	山口県	岩国市	238
9	鳥取県	岩美町	233
10	山口県	宇部市	228

地域情報通信基盤整備推進交付金

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差（デジタルディバイド）を是正するとともに、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図る。

⇒FTTH、ケーブルテレビ、ADSL、衛星など地域間の情報格差是正に必要な施設を幅広く支援の対象とすることにより、地域の柔軟かつ効率的なICT基盤整備を推進。

(1) 交付対象主体及び交付率

- ① 条件不利地域に該当する市町村 1/3

(注) 条件不利地域とは、過疎、辺地、離島(奄美及び小笠原を含む。)、半島、山村、豪雪及び沖縄県のこれらに類する地域をいう。

- ② 上記①を含む合併市町村又は連携主体 1/3

(注) 合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り交付対象とする。

- ③ 第三セクター法人 1/4

(2) 交付金の交付

下記①からサービスを決定する主要な施設を選択し、それに附帯して効用を発揮する施設を②から必要な範囲で選択することで、地域に最も適したICT基盤整備を推進。

- ① 対象施設：アンテナ施設、ヘッドエンド、鉄塔、光電変換装置、無線アクセス装置、デジタル加入者回線多重化装置、衛星地球局、海中中継装置、海底分岐装置 等
- ② 附帯装置：センター施設、受電設備、電源設備、伝送施設、監視装置、構内伝送路、送受信装置 等

イメージ図(■■■ :ブロードバンド)

